

令和7年度養護者による高齢者虐待対応研修 実施要領

1 目的

- ・市町職員と地域包括支援センター職員が共通認識を持ち、組織的に高齢者虐待対応にあたることができるよう、高齢者虐待防止法や令和7年3月改訂「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」（国マニュアル）等について理解を深め、権利擁護や虐待の考え方、未然防止や早期対応における基本的な知識や業務について学ぶ。
- ・実践編では、養護者による高齢者虐待の認定後、初動期から対応段階を経て、終結までの基本的な対応の流れを学び、演習事例を用いて実践力の向上を図る。

※本研修は、初任者向けの基本的な内容としています。基礎編のみの受講も可能です。

2 対象者

- (1) 市町職員（虐待対応関係部署の管理職、担当職員等）
- (2) 地域包括支援センター職員（虐待対応担当職員に限らない）
- (3) 県保健所（支所）職員

3 開催日程・方法等

	開催日程	開催方法	定員
基礎編	令和7年6月11日（水）13時00分～16時30分	ZoomMeeting	200名
実践編	令和7年7月9日（水）13時00分～17時00分	（オンライン）	95名

※実践編は基礎編との連続受講を原則とします（同様カリキュラムの令和6年度基礎編受講者は実践編のみの受講可）。

※申込締切後に受講決定します。詳細は「9 受講決定」をご確認ください。

4 内容及び講師（予定）

※講師はすべて広島高齢者・障害者虐待対応専門職チーム所属。

【基礎編】令和7年6月11日（水）

12:40	13:00	13:05	14:35	14:45	15:00	16:15	16:30
受付	開会	講義1	休憩	質疑応答	講義2	質疑応答	閉会

講義1 「養護者による高齢者虐待対応と行政の責務・役割について」

講師：広島弁護士会 弁護士 宮城 直大 氏

講義2 「養護者による高齢者虐待対応の基本的な流れについて」

講師：公益社団法人広島県社会福祉士会 認定社会福祉士 松谷 恵子 氏
社会福祉士 吉本 律子 氏

【実践編】令和7年7月9日（水）

12:40	13:00	13:05	16:45	17:00
受付	開会	講義・演習（休憩を含む）	質疑応答	閉会

講義 「事例を通して、養護者による高齢者虐待対応業務を理解する」

演習 高齢者虐待の相談・通報・届出の受付から初回コアメンバー会議の開催
対応及び終結の判断のポイント等

講師：公益社団法人広島県社会福祉士会 社会福祉士 吉本 律子 氏
認定社会福祉士 松谷 恵子 氏

5 注意事項

- (1) 申込時点では実践編の受講可否は確定していません。申込締切後に受講者調整を行い、6月3日（火）までに受講決定を通知します。「10 受講決定」をご確認ください。カリキュラムが同じ令和6年度に基礎編を受講した方は、実践編のみの受講も可能です。
- (2) 事前に別紙「オンライン研修受講の注意事項」を確認の上、申し込んでください。インターネット環境による通信不良や、サポートされていない環境等からの接続により、受講が不十分となる場合は、広島県地域包括ケア推進センター（以下「当センター」という。）は一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
- (3) 研修の一部については、当センター主催研修での活用や記録のため、録画します。
- (4) 研修の開催数日前に、研修受講に必要な「研修招待メール」を申込時のメールアドレスに送信します。併せて、研修資料のダウンロード方法をお知らせします。
- (5) 受信障害の起きない静かな環境での受講をお願いします。また、できるだけパソコンでの参加をお願いします。

基礎編 同一端末から複数名で受講する場合であっても、必ず一人ずつ申し込んでください。

実践編 グループワークを行うため、1人1台のカメラ・マイク機能付きの端末機器を使用してください。

- (6) 当センターの許可なく第三者との「研修招待メール」のURLの共有や貸与、SNSを含む他の媒体への転載、また、研修の教材を受講目的以外で使用すること、録音・写真撮影・動画撮影・画面キャプチャーは、不法行為や著作権の侵害になりますので固くお断りいたします。
- (7) 事前の接続トライアルは実施しません。研修当日までに当センターホームページ（各種研修情報>研修の開催情報>令和7年度養護者による高齢者虐待対応研修）に掲載の「Zoomミーティング接続マニュアル」の確認をお願いします。

※Zoomのアプリインストール及びセルフテストについて（お願い）

- WEBブラウザからの参加では機能制限により受講が不十分となる場合があるため、アプリからの参加を推奨します。参加前にアプリは最新バージョンにアップデートしてくださいようお願いします。
- 次のURLまたはアプリの設定より、ご使用予定の端末等で、ビデオ・スピーカー・マイクが正常に作動するかどうかセルフテストを済ませてから研修当日はご参加くださいようお願いします。URL：<https://zoom.us/test>

▶ キャンセルの場合は、グループワーク編成の都合上、できるだけ早めに「12 問合先」までご連絡ください。

6 受講料 無料

7 申込期間 令和7年5月2日（金）9時00分～令和7年5月28日（水）16時00分

8 申込方法

当センターホームページ（各種研修情報>研修の開催情報>令和7年度養護者による高齢者虐待対応研修）に掲載の「研修申込フォーム」から必要事項をご記入の上、次の(1)～(4)のこと

に注意してお申し込みください。

U R L : https://www.chiikihoukatsucare.net/p02kensyu_kiji.php?id=168

QRコード :



- (1) 研修申込フォームから受講内容（①基礎編のみ、②基礎編・実践編の連続受講、③実践編のみ受講※令和6年度基礎編受講済みに限る）をご選択ください。また、同部署等からの複数名申込の場合、実践編受講の優先順位を入力してください。
- (2) 研修申込フォームの送信後、申込受付のメールが自動配信されます。パソコン、スマートフォン、携帯電話の設定で迷惑メール対策としてドメイン指定受信設定をされている方は、当センタードメイン「hiroshima-hm.or.jp」からのメールが受信できるように設定してください。
- (3) 自動返信メールの送信先をフリーメールアドレス(Gmail/Yahoo!メール等)にされた場合は、自動返信メールがフィルタリング機能により迷惑メールフォルダ及び削除フォルダに振り分けられる可能性がありますので、ご注意ください。
- (4) 自動返信メールが届かない場合は、申込受付が完了していない可能性があります。「12問合先」までご連絡ください。

9 受講決定

- (1) 基礎編の受講 研修申込フォームで定員に達した場合は、申込期限によらず締め切ります。研修申込後に自動返信メールが届き、その後当センターからの連絡がない方は受講できます。
- (2) 実践編の受講 定員95名を超えた場合は、受講者調整を行い、6月3日（火）までに【実践編】の受講可否を通知します。

10 個人情報の取扱い

研修申込フォームに記載された個人情報は、この研修の実施に必要な範囲に限って利用させていただきます。

11 その他

本研修の受講後に公益社団法人広島県社会福祉士会主催「高齢者虐待対応現任者標準研修」（帳票使用）の受講をお勧めします。詳細は、公益社団法人広島県社会福祉士会事務局にお問い合わせください。

12 問合先

広島県地域包括ケア推進センター（担当者：石川・藤原）

〒732-0057 広島県広島市東区二葉の里3丁目2-3 広島県医師会館4階

電話：(082) 569-6493 | メールアドレス：houkatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp

※メールでお問い合わせの場合、件名に「R7 養護者による高齢者虐待対応研修について」と記入してください。